

平成28年度第2回奈良県自然環境保全審議会 鳥獣部会
会議録

1 日時：平成29年3月1日（水） 13:30～16:00

2 場所：奈良県文化会館 多目的室

3 出席委員（部会長以下五十音順）

高橋部会長 上田委員 松尾委員 揉井委員 八代田委員 吉岡委員

4 審議会の開会

・会議の成立について

委員8名中、6名の出席があり、奈良県自然環境保全審議会運営要綱第4条第4項の規定により会議は有効に成立する旨事務局から報告

・会議録署名人の指名

高橋部会長から、会議録署名人には上田委員および吉岡委員が指名された

・審議会の公開について

「奈良県自然環境保全審議会の会議の公開等の取り扱い」で原則公開と規定されており、本日の部会も公開と決定

5 議事の概要

<第1号議案>

第12次鳥獣保護管理事業計画書の策定について

■説明

（事務局）計画の概要及び変更点について説明

■意見等

（委員）

今回から小型の箱わな等で捕獲実施者になることができるという事だが、小型のわなはホームセンターで市販されているようなものか

（事務局）

アライグマ、ハクビシン等の小型の野生獣を捕獲するための箱わなを想定しています。

（委員）

鳥獣行政担当者の人数はどうか。現状困っているなどあるか。

（事務局）

現在7名。対策と言っても業務内容は多岐にわたる。相当な状況で対応している。

→ 原案どおり承認。

<第2号議案>

奈良県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第6次計画）の策定について

■説明

（事務局）概要を説明。関係機関からの意見に対し、対応助言依頼。

■意見等

（委員）

関係機関からの意見にある水生生物は具体的には何か。

（事務局）

キリクチという天然記念物の魚。シカが下層植生を食べ土壌が流亡すれば川の濁りに繋が
り、水生生物にも影響する可能性があるということ。

（委員）

根拠データは示されているのか。

（事務局）

根拠データは示されていない。

（委員）

水生生物に悪影響の可能性はあるならいれる。記述に関しては部会長と事務局で調整させ
て頂く。

（委員）

平成27年度の48,600頭のシカを10年以内に半減し24,000頭に。最終的に
は6,500頭になるという解釈でよいか。

（事務局）

当面の目標として、10年で半減で数字を描いている。最終的には6,500頭です。

（委員）

前計画で実現できなかった、メス捕獲を増加させるための良い方法は。

（事務局）

メスの捕獲が個体数調整には効果が高い。メスの有害捕獲の報奨金制度を継続する。10,
000頭捕ればオスメスの設定無くても生息数は10年で半減。早期に目標を達成するため
メス6,000頭の設定を残します。

→ 関係機関からの意見をふまえ加筆する。

加筆部分の文章表現は部会長へ一任の上、承認。

<第3号議案>

奈良県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画（第4次計画）の策定について

■説明

（事務局）概要を説明。

■意見等

（委員）

放置竹林が拡大している。農地の管理、イノシシの生息数の管理はどうしているのか。

(事務局)

国事業で各地域協議会が生息環境管理。県事業の獣害に強い里山づくり事業で10～20haの生息環境管理を実施。

(委員)

「放置竹林あるいは果樹園の放棄されたもの」を文章中に具体化し、管理をすすめる形にして頂きたい。

(事務局)

放置竹林、放棄果樹の文言をいれます。

(委員)

イノシシ2才から出産とあるが、当才から出産するものがあるなど、色々新しいデータがある。記述をご相談させて頂きたい。

(委員)

捕獲目標数は過去3年間の平均ですが、毎年改訂するか。

(事務局)

しっかりモニタリングして被害の状況と合わせながらご相談させて頂きたい。

順応的な管理を実施する。シカも同様に考えています。

(委員)

柔軟に見直すということで、順応的管理という方向でやって頂く。

(委員)

繁殖に関して、イノブタが増えている。イノブタと交配したものの捕獲を進めてもらえたらとの思いがある。

(委員)

奈良県でブタが逃げたとか、飼育していたイノブタが逃げたとか、聞いていますか。

(事務局)

情報は把握していない。

(委員)

情報等アンテナ張って頂きたい。

→ 指摘部分を修正する。

修正部分の文章表現は部会長へ一任の上、承認。

<第4号議案>

奈良県ツキノワグマ保護管理計画（第4次計画）の策定について

■説明

(事務局) 概要を説明。

■意見等

(委員)

近隣県と連携して生息動向を把握するとあるが、これまで連携していなかったのか。

(事務局)

具体的な話を未だしていないが、アンケート調査等する時に近隣県にご相談させてもらおうと考えています。

(委員)

個体数の調査をきちっとして、増えたら管理していくという認識でよろしいですね。個体数の調査はいつ頃でてくるのですか。

(森林技術センター)

森林技術センターで今年度から3ヶ年かけて調査。その調査が終わって推定数が出てくる予定です。

(委員)

兵庫県では管理出来るようになったが、どれくらいの個体数になれば管理に踏み込んでいけるのか。

(森林技術センター)

狩猟が可能になるのは、環境省作成のガイドラインの個体数水準4以上です。兵庫県では元々狩猟出来るが、個体数が少ないので、県が規制をかけ狩猟禁止としていた。調査結果により狩猟出来るようにしたが、無制限ではなく、捕獲上限を設定して、許可した者だけ狩猟が出来るようにして管理している。

(委員)

概要の目的の「生業」を「農林業等」か「林業等」に変えた方が良いのでは。「生業」は自給自足のイメージがある。

(事務局)

本文には「農林業」と記載されている。最終修正させて頂きたい。

(委員)

推定生息数のアンケート調査の調査項目は。

(事務局)

国から県が委託された調査。アンケート詳細を今持ってきてないので、後程お答えできればと思います。

(委員)

ニホンミツバチとクマの相関性は、被害と相関あれば個体数推定できるのでは。

(委員)

クマの移動範囲も様々なので、把握しにくい面がある。

(委員)

奥山の方で林業被害が多い。最近、自家用のミツバチ巣箱置いており、里に下りてくる。適正管理のため、住民に十分周知を願いたい。

(事務局)

保護管理のために必要な事項で、人身事故の防止と農林業被害の防止と書いており、集落に近づかないようにみつ箱の周りを電気柵で囲うとか、注意書きを書いている。これを周知徹底できるよう伝えていきたい。

(委員)

家の裏に置いて周りを電気柵で囲うというのは家の裏に来る。住民の皆様にも周知して設置できないような形を検討必要では。

(委員)

届出制で行政的に解るようになっているのか。もしなっているならクマが誘引されているか関係がわかるか。データが無いと、外から置きに来る場合、そこに行って啓発するしかない。ご検討頂きたい。

- 指摘部分を修正する。
修正部分の文章表現は部会長へ一任の上、承認。

<第5号議案>

奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画の策定について

■説明

(奈良公園室) 概要を説明。

■意見等

(委員)

C地区でも農業被害が確認されている。C地区は保護ではなく保護管理地域とする指定ですが、農林業被害が発生すれば管理区域にもなっていく可能性もあるのか。

(奈良公園室)

モニタリング調査でシカの行動調査等行い、C地区といえども色々と調査を行う中で色づけが出てくると思います。今後、C地区も管理と保護の計画が具体的に出てくるかと思いますが、まずはD地区の検討をし、そのデータを見ながら考えていきたい。

(委員)

実施計画ですが、具体的なスケジュールとして、実際の捕獲はいつからか。

(奈良公園室)

年度内には実施計画を奈良のシカ保護管理計画検討委員会に諮りながら作成し、来年度早々文化財保護法に基づく現状変更の手続きを経て、許可を得たい。来年度の早い段階では捕獲を実施したい。

- 原案どおり承認。

<報告事項1>

奈良県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画平成28年度モニタリング報告について

■説明

(事務局) 概要を説明。

■意見等

(委員)

農林業被害面積の推移で平成27年度は天然林被害はないが、理由は。

(事務局)

市町村をとおしての聞き取り調査で、調査方法に変更はない。平成27年度は、天然林被害が出てこなかった。

(委員)

シカの分布、アンケート調査で大和郡山市周辺に赤い印ある。どこから来たのか。

(森林技術センター)

あくまでアンケート調査であり実際に確認されたかは不明。アンケート調査ではトレンドをみている。ですので、この地域にはシカはいない、若しくは密度はすごく低いと言うように理解して頂ければ。

<報告事項 2>

奈良県イノシシ第二種特定鳥獣管理計画平成28年度モニタリング報告について

■説明

(事務局) 概要を説明。

■意見等

(委員)

アンケート調査はいつ頃か。今年度分を年度末に調査か。去年のことを年度初めに調査か。
(事務局)

年度初めに配布。前年度の状況を聞いています。

(委員)

効果があったという集落で被害が増えているところが結構ある。防護柵を設置しているがメンテナンスなどがうまくいってないとか、突破されているとかそういう所があると思う。そうでないという状況にはならない気がする。その辺ご検討頂きたい。

(事務局)

設置後に被害を受けているのか。設置してない部分に被害がでているのか。現場の方で聞き取りもしながら支援していければと思います。

<報告事項 3>

奈良県ツキノワグマ保護管理計画平成28年度モニタリング報告について

■説明

(事務局) 概要を説明。

■意見等

(委員)

堅果類の調査について、ナラ枯れの豊凶への影響は。

(森林技術センター)

ブナにナラ枯れは無い。コナラ、ミズナラが調査対象で、日本海型のナラ枯れについての質問として回答します。ミズナラは吉野郡では高標高地に存在するが、そこまではナラ枯れは影響が広がっていない。金剛山、葛城山については調査はしていないので判らない。コナラについては県北部等では調査対象木がナラ枯れで枯れている。コナラの実の絶対量には多少影響があるかもしれないが、豊凶については影響は出ていないと思う。